旭川市食育推進計画の概要図

計画策定の背景と目的

食をめぐる様々な問題が発生

本市の地域特性と様々な資源を有効に活用して食に関わる 多様な関係者が連携を深め、食育を推進することが重要

目 的: 食育を市民運動として総合的,計画的に推進するため策定計画期間:平成19年度~平成23年度の5年間位置づけ:食育基本法に基づく市町村食育推進計画

【食育基本法が作られた背景】

「食」を大切にする心の欠如 栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加 肥満や生活習慣病(糖尿病など)の増加 過度の痩身志向

「食」の安全上の問題の発生「食」の海外への依存 伝統ある食文化の喪失

「食育」とは,生きる上での基本であって,「知育」,「徳育」,「体育」の基礎となるべきもの。 様々な経験を通じて「食」に 関する知識と「食」を選択する力を習得し,健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食を取り巻く現状と課題

家庭

学校·保育所等

地域

安全・安心な食の確保 農業·食品関連産業等 食に関する情報提供等

食育の目標

[現状]

- ・栄養バランスの偏り,生活習慣病の増加
- 朝食の欠食,孤食,食の外部化
- 食の安全にかかわる問題の発生,食への不信感
- 農業、食料品製造業が盛ん 食に関する情報が氾濫している
- 関係者において食育推進に取り組まれている

[課題]

「食」の大切さが忘れられている 安全・安心な食が求められている 地場の農産物、食材等の良さが知られていない 関係者の連携が十分でない

食育推進の方向性

生涯を通じて心身ともに健康でいきいき暮らす、 基本理念: 豊かな人間性の実現

正しい食について,自分で 判断できる力を身につけます

心身の健康を育むため健全な 食生活を実践します

3 自然の恵みに感謝し、食べ物

を大切にします

目標

(スローガン)

おいしいものをおいしく食べよう! 食は生きる力

市民が実践する10の行動目標

- みんなで食を楽しみます
- 毎日朝食を食べます健全な味覚を身につけます
- 野菜を毎食とるようにします 主食、主菜、副菜をそろえて食べます 和食のよさを見直します
- 食の安全を考え行動します 料理する能力を身につけます
- 9 地場の食材を積極的に使用します 10 食を通して環境について考えます

食育推進の基本的な方向性

【「食」の大切さについての理解の促進】

食生活と健康に対する意識の向上 家庭における調理の普及 地域における食育の推進 学校や保育所等における食育の推進

【安全・安心な食の推准】

安全な食材,食品の提供 安全に関する知識や情報の提供

【地産地消を生かした食育の推准】

地場農産物等の活用 生産者と消費者の交流

【関係者が連携した食育の推准】

いる市民の割合 ・朝食を欠食する市民の割合

栄養成分表示の店の登録数

ふれあいファーム登録数

栄養バランスの改善

にする人の割合

関係機関・団体と連携した食育の推進 ボランティアを活用した食育の推進

評価指標 食育に関心を持っている市民の割合 「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送って

内臓脂肪症候群を認知している市民の割合

理解している人の割合 ・学校給食が好きだと思う児童生徒の割合

自分の適性体重を維持することのできる食事量を

朝食を毎日食べている児童生徒の割合 食の体験活動をしている学校・保育所等の割合 外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考

安全性に関して食品表示を参考にする人の割合 クリーン野菜表示販売率

関係者が連携した食育の取組

地場の食材を意識して食べている人の割合

食育推進の取組

「食」に関する理解促進の取組

- ア 食生活と健康に対する意識の向上 ·食育推進運動の展開
- ·食事バランスガイド等の普及啓発 ·食の体験活動の推進
- 子どもの成長・発達段階に応じた取組の推進
- 自己の健康管理への支援
- 家庭における調理の普及
- ·基本的な調理技術の普及 ·日本型食生活·伝統料理等の伝承
- ウ 地域における食育の取組
- 食育の知識を有する人材の育成
- 地域講習会等の開催
- 地域における食環境の整備
- 学校や保育所等における食育の取組
- ·小·中学校における食に関する指導の充実 ·給食における地場農産物の使用促進
- ・保育所等における食育の推進

食の安全・安心の確保に関する取組

- ア 安全な食材,食品の提供・ケリーン農産物の生産拡大
- ・製造技術及び衛生管理技術の向上の推進
- 食品衛生監視指導の充実 安全に関する知識や情報の提供
- 食品表示や食品管理等の知識の普及

農業・食品関連産業等における食育の取組

- ア 地場農産物の活用
- ・地場農産物の地元消費拡大
- ・農産加工品や加工食品の開発促進 給食における地場農産物の使用促進
- ·農業体験活動等の推進
- 地場農産物等の情報提供 ·地場農産物等の情報提供
- 生産者と消費者の交流

関係機関・団体と連携した取組

食育の推進に関わるボランティアの数

- ・関係機関・団体のネットワークづくり ・食に関する情報の一元化
- ボランティアを活用した食育の取組 ・食育ボランティア活動の推進

食育の推進体制と役割分担

子どもの保護者

教育·保育関係者

保健医療関係者

農林業等関係者

食品関連事業者等

各種団体・ボランティア等

行政(市)

旭川市食育推進会議